

令和8年度三鷹市教育委員会 校内支援教室支援員募集要項

1 職名・受験資格・募集人員

職名	受験資格	募集人員
校内支援教室 支援員	通常学級に通学することが困難な児童に寄り添い理解を有するかた。	若干名

※ 地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員です。

※ 次に該当する方は受験することができません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 募集人数

若干名

3 申込手続

(1) 申込期間

随時募集

※定員に達した時点で募集を終了いたします。

(2) 申込方法

以下の申込みフォーム（LOGOフォーム）よりお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/ejBZ/1403755>

※ 申込時にアップロードが必要な資料

顔写真（縦×横3程度の比率、6カ月以内に撮影したもの）を貼付してください。（ファイル形式：jpeg）

(3) その他の注意事項

ア 選考に関する提出書類は、一切お返しいたしません。

イ 取得した個人情報には、任用試験及び任用事務の目的以外には使用しません。

4 選考

(1) 選考方法

第一次選考：小論文

申込時に提出されるレポート（小論文）を対象とします。

第二次選考：面接試験

面接試験を第1次選考の合格者のみに実施します。

(2) 面接試験の日程等

一次選考合格者に連絡いたします。

面接試験の詳細については、申請時に記載いただきましたメールアドレスあてに、電子メールにて通知いたします。

※ 面接日時の日程調整はできませんので、予めご了承ください。

5 任 用

欠員等に応じて、**令和8年4月1日以降** 順次任用します（必ずしも令和8年4月1日に任用されるとは限りません。）。

6 任用者の勤務先及び業務内容

(1) 勤務先

三鷹市立小学校又は中学校のうち、三鷹市教育委員会が指定する学校

※ 配属先は三鷹市教育委員会が決定いたします。

(2) 業務内容

長期欠席・不登校児及びその傾向にある児童・生徒の一人一人の状況に応じた学習・生活・進路指導及び相談に関すること

ア 校内別室における学習指導

イ 校内別室における教育相談

ウ 対象児童・生徒に係る保護者対応（面談・家庭訪問等）

エ 学校内における関連会議（ケース会議等）への参加

オ 給食指導

カ 教育委員会が主催する研修への参加

キ その他、教育委員会及び学校長の指示する事項

7 その他の勤務条件

任用期間	<u>任用日から令和9年3月31日まで</u>
勤務時間	<u>週5日 月曜日～金曜日（行事等により土曜日勤務もあり）</u> <u>実働6時間（休憩1時間）</u>
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、出生サポート休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、慶弔休暇、事故休暇、夏季休暇 （無給） ドナー休暇、産前産後休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業
社会保険・労働保険	法令の規定に基づき、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用あり

8 報酬及び手当

(1) 有資格 月額 206,300円（但し、小、中、高校教員免許に限る）

無資格 月額181,600円

※ 交通費支給（月額55,000円以内）

(2) 期末手当

三鷹市会計年度任用職員の報酬等に関する規則に基づき支給します。

9 問い合わせ先

三鷹市教育委員会指導課教育振興係「校内別室支援員担当」

〒181-8505 東京都三鷹市下連雀九丁目11番7号

電話番号 0422-45-1151

三鷹市ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp>